

## 4 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年4月22日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館8階 大会議室
出席委員	浦上 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・松田生涯学習課長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長・田頭参事・堂國参事・辻本参事

【浦上教育長】 それでは、4月定例教育委員会を開催いたします。  
本日の会議録署名委員に、岩井委員を指名しますのでよろしくお願い致します。

【浦上教育長】 では、3月臨時教育委員会の会議録の承認につきまして審議いたします。  
委員の皆様、何か質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 それでは、全委員異議なしと認めます。よって、3月臨時会会議録につきまして承認と決しました。

【浦上教育長】 では、3月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、3月定例会会議録につきまして承認と決しました。

【浦上教育長】 それでは、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、令和4年3月22日から3月31日まで、中山前教育長及び4月1日以降の私の日程につきましてはお手元配付資料のとおりでございます。ご確認願いたいと思います。

(教育長報告)

3月22日(火)	定例教育委員会 令和3年度校長会
3月23日(水)	3月市議会定例会本会議(第7日:議決採決)
3月26日(土)	八尾バスケまつり2021
3月30日(水)	辞令交付(転出指導主事等)
3月31日(木)	臨時部長会 辞令交付 中山教育長辞任挨拶
4月1日(金)	浦上教育長就任挨拶 令和4年度 社会教育指導員委嘱式
4月4日(月)	第59回新入社員を励ます集い
4月6日(水)	令和4年度 市町村教育委員会教育長会議
4月7日(木)	令和4年度 校長会・教頭会
4月8日(金)	令和4年度 新規採用職員発令式 令和4年度 生徒指導主事辞令交付式 令和4年度 保健主事辞令交付式
4月9日(土)	令和4・5年度 八尾市青少年指導員委嘱状交付式
4月14日(木)	令和4年度 八尾市立学校初任者研修
4月15日(金)	定例教育委員協議会 大阪府都市教育長協議会 令和4年度総会・4月定例会

【浦上教育長】 私から何点か報告させていただきます。4月6日(水)、令和4年度の市町村教育委員会教育長会議がアウィーナ大阪でございました。大阪府下全ての市町村の教育長が集まったの会合ですけれども、大阪府の教育委員会から今年度の重点事項の説明がございました。大阪府の教育長がおっしゃっていたのは、非常に小学生の暴力・自傷行為が増えているということと、2つ目は、不登校の子どもの実態については、去年の段階で、全国で19万6,000人の不登校の子がいたけれども、今後さらに増えるだろうということです。大阪府でも特に不登校の児童生徒が増えてきているという実態の報告がございましたので、特に、府もどうかしてこの対策を講じていきたいとおっしゃっていました。

3つ目は、GIGAスクールがどんどん進んでいくようにということと、今大きな課題となっていますヤングケアラーの問題です。これは、教育だけにとどまらず、福祉の面とかいろいろな関係機関が連携をしながらそういったご家庭の子どもたちの支援をしていかないといけないという話も出てきて、本当に大きな課題が今、大阪府に山積みされているということの報告がございました。

それから、4月8日(金)、令和4年度の新規採用職員の発令式がございましたが、コロナの関係で一堂に会してではございませんでした。4月14日(木)、新任教員の顔も見たいし、最初の時点の教師としての心構えや意欲を持った八尾の教員になってほしいという観点から私が教育センターに申し入れまして話をさせてもらいたいということで1時間余

り新任の先生方に話をさせてもらいました。

53名の新任の先生方だったと思うのですが、非常に真剣に話を聞いてくれていて、これは大丈夫だという感触を得ました。これから八尾の児童、生徒にしっかりと関わってくれそうな感じを持ちましたので、期待しております。

それから、4月15日(金)、大阪府都市教育長協議会の総会・定例会がございました。今年、大阪府下で私も含めて3市の教育長が変わりました。一つ、私が驚きましたのは、文部科学省から出向という形で大阪府下に教育長として配属されているという市が3市ございました。東大阪市もその1市ですけれども、文部科学省とのルールが引かれたことはすごくいいなとは思っていますので、情報提供を今後ともお願いしたいということで名刺交換もさせてもらいました。

主だった報告は以上でございます。

教育委員の皆様、この間の報告がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

**【藤井委員】** 3日ほど前ですが、私の友人で、お子さんが障がいをお持ちなのですが、以前、川崎市で教育委員をされていた方がおりまして、その方とお話をする機会がありました。川崎市というのは、小学校だけでも百何十校とかある大変大きな市で、どういう活動をされていたのかというのを非常に興味深くお聞きしまして大変勉強になりました。今後も、他市の教育委員の方々と様々な活動等を通じて知り合いになると思うのですが、交流を通じて情報交換等を行い、活かしていけることがあるのだったら、皆さんにお伝えするとともに実行していければと思っています。

以上です。

**【浦上教育長】** ありがとうございます。他の委員の皆様、他にございませんでしょうか。また今後報告がありましたらお願いしたいと思います。

それでは、次に進ませていただきたいと思います。

#### {議案審議}

**【浦上教育長】** それでは、議案審議に入らせていただきます。

議案の審議に入らせていただく前に、本日審議いたします議案のうち、議案第16号「八尾市いじめ調査委員会へ諮問する件」につきましては、八尾市個人情報保護条例第14条第1号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるために公開可能な時期がくるまでは非公開とすべき内容となりますので、この案件につきましては非公開とさせていただきます。

なお、本件につきましては、保護者の方は個人情報保護の観点から問い合わせ等への回答も望んでおられないことを申し添えておきます。私も実際に保護者の方にお会いしまして、そう強く望んでおられますのでよろしくご配慮をお願いしたいと思います。

委員の皆様、いかがでしょうか。異議ございませんか。

**【全委員】** 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第 16 号につきましては非公開で審議することといたします。議事進行の都合上、この案件につきましては、他の議案の審議及び報告等が終了した後に行いたいと思います。

それでは、議案第 13 号「八尾市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する八尾市教育委員会規則制定について臨時代理承認の件」につきまして審議をいたします。

提案理由を川添教育政策課長より説明願います。

【川添教育政策課長】 それでは、ただいま議題となりました議案第 13 号「八尾市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する八尾市教育委員会規則制定について臨時代理承認の件」について、ご説明申し上げます。

行政手続等にかかる関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって市民生活の向上に寄与するため、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要な事項を定めた、「八尾市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」が 3 月市議会定例会において可決がなされました。

本条例の可決に伴い、本条例の施行に関し必要な事項を定めた八尾市教育委員会規則を制定し、令和 4 年 4 月 1 日に施行する必要がありますが、施行日までに教育委員会議を招集する時間がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 2 項の規定に基づき令和 4 年 3 月 25 日付で教育長をして臨時代理したため、委員会の承認を求めるものでございます。

それでは、議案書の規則をご覧ください。

本規則の規定内容といたしましては、お手元の規則案のとおり、八尾市教育委員会における八尾市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行については、八尾市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の例によることを定めるものです。なお、本規則は令和 4 年 4 月 1 日から施行するものです。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご承認賜われますよう、お願い申し上げます。

【浦上教育長】 この件につきまして、教育委員の皆様、質疑等ございましたらお願いします。これは 3 月議会で承認されて、4 月 1 日から施行されているということでございます。

【川添教育政策課長】 そのとおりでございます。

【浦上教育長】 他の委員の皆様、質疑等ございませんか。よろしいですか。

それでは、ないようですので採決に移らせていただきます。

議案第 13 号につきまして、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしということで、議案第 13 号「八尾市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する八尾市教育委員会規則制定について臨時代理承認の件」につきまして、原案どおり承認と決しました。

次に、議案第 14 号「八尾市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について臨時代理承認の件」について、審議いたします。

提案理由を木下次長より説明願います。

【木下次長】 それでは、議案第 14 号「八尾市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について臨時代理承認の件」につきまして、ご説明いたします。

本件につきましては、教育委員会議において議決を受けるべきところではありましたが、改正の手續の暇がなかったため、教育長に対する事務委任に関する規則第 3 条第 2 項の規定に基づき教育長が臨時に代理をしましたので、委員会の承認を求めるものであります。

提案の理由ですけれども、宿泊を伴う行事における勤務時間の割り振りに関する適用範囲の拡大及びこれまで無給の休暇であった不妊治療休暇について、出生サポート休暇として有給の特別休暇に変更になったことに伴い、大阪府教育委員会より令和 4 年 3 月 30 日付で通知があり 4 月 1 日からの改正ということで、急を要したため 3 月 31 日付で臨時代理を行いました。

改正の内容につきましては、資料の新旧対照表をご覧ください。

第 3 条と第 18 条の文章を追加修正しております。第 3 条は、勤務時間割り振りに関する適用範囲を拡大する内容の記載でございます。そして、第 18 条につきましては出生サポート休暇制度への変更に伴う修正となります。

第 3 条の勤務時間の割り振りににつきましては、宿泊学習等の引率業務を行う際に、より柔軟に割り振りを行うことができると改めたものとなります。そして、第 18 条に係る出生サポート休暇につきましては、不妊治療等を受ける場合に取得が可能な休暇制度で、1 会計年度について 5 日、特別な治療にかかる場合は 10 日間取得できるという内容となっております。これまで無給であったものが、有給の特別休暇に変わったという内容となります。医療機関からの証明書や意見書等でその申請をすることができるというものでございます。

この 2 点でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。どうぞご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

【浦上教育長】 教育委員の皆様、質疑等ございましたらお願いします。

【水野委員】 勤務時間の割り振りについて、いま一つイメージできないのももう少し詳しく説明をお願いします。

【木下次長】 宿泊学習の際は、通常 7 時間 45 分の勤務ですけれども、それを超えて引率業務をしなければならないという形でございます。教育職員につきましては、勤務時間

の割り振りというのは丸一日割り振りをするか、それとも半日単位かという決まったパターンでしか勤務命令を出せないというルールがあるのですけれども、具体的に言いますと、1時間単位でパターンを増やすことで柔軟に引率業務を行うことができるというような改正がされてございます。

【水野委員】 そうしますと、教員の先生方から見れば、勤務実態に応じて職務命令がついてくるといふことになるのと休暇とか代休に影響してくるといふことですかね。

【木下次長】 委員のおっしゃるとおりでございます。基本そういう割り振りをした場合は別の日に休みをとっていただく形になりますけれども、その休みのとり方も命令に応じて柔軟に対応できるという、働き方改革の一環としての改正とお捉えいただければなと思っております。

【水野委員】 実態把握してということよく分かりました。ありがとうございます。

【浦上教育長】 府の規則改正を受けての八尾市の教育委員会規則の改正ということで、特に、不妊治療を受けられる方の無給が有給になったというのは、これはすごくいいことだと思います。

他の委員の皆様、質疑等ございませんか。よろしいですか。

それでは、ないようですので採決に移らせていただきます。

議案第14号につきまして、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしということで、議案第14号「八尾市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について臨時代理承認の件」につきまして、原案どおり承認と決しました。

次に、議案第15号「八尾市生涯学習センター学習プラザ管理運営規則等の一部改正について臨時代理承認の件」について審議いたします。

提案理由を松田生涯学習課長より説明願います。

【松田生涯学習課長】 それでは、議案第15号「八尾市生涯学習センター学習プラザ管理運営規則等の一部改正について臨時代理承認の件」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、八尾市生涯学習センター条例の一部改正に伴い、八尾市生涯学習センター学習プラザ管理運営規則及び八尾市立生涯学習施設の予約案内システムに関する規則の一部を改正する必要があり、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項による臨時代理を令和4年3月24日付で実施したため、委員会のご承認を求めるものです。

提案の理由でございますが、令和4年3月市議会定例会におきまして、八尾市生涯学習センター条例の一部改正が可決されたことに伴い、八尾市生涯学習センター学習プラザ管理運営規則及び八尾市立生涯学習施設の予約案内システムに関する規則について、条例の

施行日までに委員会を開催いただく時間がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項の規定に基づき教育長をして臨時代理をしたことに伴い、委員会のご承認を求めるものでございます。

初めに、お手元の新旧対照表「八尾市生涯学習センター学習プラザ管理運営規則の一部改正」をご覧ください。

改正内容でございますが、審議会の所掌事務を定める第15条の2、書面等による審議を定める第16条、審議会委員の構成及び任期を定める第17条、第18条及び第19条を削除し、第20条を第16条とするものでございます。

次に、新旧対照表「八尾市立生涯学習施設の予約案内システムに関する規則の一部改正」をご覧ください。

第2条第4号中、八尾市生涯学習センター条例の引用条項第15条を第13条に改め、別表のうち6号中、健康プラザのあとに、「及びこども総合支援センター」を加えるものでございます。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 教育委員の皆様、質疑等ございましたらお願いします。

【水野委員】 スムーズに案内できるようなシステムを導入していくと理解したのですが、合っていますでしょうか。

【松田生涯学習課長】 システムの関係でございますが、こちらにつきましては、システムを大きく変更するということではございません。規定上、生涯学習センター学習プラザの施設管理におきまして基本的には教育委員会の生涯学習課が所管してございます。

今回、その所管の一部分に市長部局のこども総合支援センターが入ることに伴いまして、教育委員会の所管部分と市長部局のこども総合支援センターの所管部分を切り離すという形で、以前から健康プラザが市長部局の所管ですので、その部分と同様に規則を整理するものでございます。

【水野委員】 よく分かりました。ありがとうございます。

【浦上教育長】 こども総合支援センターは、10月の開設でしたかね。

【松田生涯学習課長】 今、生涯学習センターの学習プラザにつきましては工事に入っております。先の条例改正に伴いまして、こども総合支援センターの開設が10月24日ということで条例の施行日になってございます。

【浦上教育長】 市からいろいろな形で周知をされていますけれども、こども総合支援センターが生涯学習センターかがやきにできるということです。そこにいろいろな部門、窓口が集約されるということです。効率化を図るという形で今市は動いていますので、その

辺も知っておいていただきたいなと思います。

また、協力していかないといけない部分もありますし、また、いじめに関わる部分もすごく大きいので、そういう意味においても連携を図りながらやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

他の委員の皆様、質疑等ございませんか。よろしいですか。

それでは、ないようですので採決に移らせていただきます。

議案第 15 号につきまして、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしということで、議案第 15 号「八尾市生涯学習センター学習プラザ管理運営規則等の一部改正について臨時代理承認の件」につきまして、原案どおり承認と決しました。

### {報告事項}

【浦上教育長】 それでは、報告事項に移させていただきます。

「令和 4 年度の事業計画について」、川添課長より報告させていただきます。

【川添教育政策課長】 それでは、令和 4 年度事業計画につきまして、ご報告させていただきます。

昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後事業実施やその内容、規模、スケジュール等が変更になる可能性がありますのでご了承ください。

まず、お手元配付の資料 A 4、1 枚の「八尾市教育振興基本計画における施策体系と令和 4 年度事務事業一覧」をご覧ください。

本資料は、令和 3 年度からスタートしております「八尾市教育振興基本計画の施策体系」に沿って今年度の事務事業をひもづけして整理したものです。

次に、もう 1 点の資料「令和 4 年度事業計画」は、今ご説明させていただいた事業体系を基に基本方針別にまとめさせていただいたもので、それぞれ令和 4 年度における主な取り組みの方向性と、各事務事業の事業概要や令和 4 年度計画方向性等を記載させていただいております。

基本方針別の令和 4 年度における主な取り組みの方向性としては、まず 1 ページ目、「基本方針 1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り開く力を育成します」では、学校給食について、コロナ禍における子育て世帯への支援として令和 4 年度分の小学校給食費の無償化を行うとともに、成長期にある中学生の心身にわたる健やかな育成を図るため、中学校給食の令和 5 年 9 月のスタートに向け学校や関係部局との連携のもと、調理業者選定や学校、保護者、生徒への周知等、必要な準備を確実に進めてまいります。

また、教職員研修や児童生徒対象の脱いじめ傍観者教育の実施、いじめの防止にかかる学習プログラムの作成を通していじめをしない・させない・許さない環境の醸成を図るとともに、専門家や関係機関と連携した相談支援体制や取り組みを充実させます。



次に、4ページをご覧ください。

「基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します」では、医療的ケア対象児への支援等、特別な支援が必要な子どもへの学習環境の整備を進めます。

また、全中学校区へのスクールソーシャルワーカー配置の早期実現を目指し、体制整備を進めるとともに、教職員支援人材と関係機関等とのネットワークによる子ども、保護者への支援体制の充実を図ります。

次に、6ページをご覧ください。

「基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」では、市民が主体的に日常生活における課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機関への創出を図るとともに、地域で活躍できる仕組みづくりを進めます。また、地域社会で全ての子どもの育ちを見守り学校を応援する仕組みづくりを進めます。

次に、7ページをご覧ください。

「基本方針4 地域とともに社会の変化に応じた教育環境をつくります」では、学習支援ソフト及び授業支援ソフトを導入することで、児童生徒一人1台端末を最大限に活用した協働的・個別最適な学びの実現を目指します。

また、ICTを活用した学習指導を進めるべく、教職員に対する研修の充実を図るとともに、校務支援システムの導入を通じて働き方の改革を推進します。さらに、小規模特認校導入に向けて魅力ある学校づくりを推進するとともに、就学手続等を開始いたします。また、小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用についての周知と制度導入に向けた取り組みを行います。

その他といたしまして、基本方針1の取り組みに関連いたしますが、中学校全員給食の令和5年9月スタートに向け施設整備等を進めます。

以上、誠に簡単ではありますが、令和4年度の事業計画の報告とさせていただきます。なお、今後、事業内容の新たな方向性や議論すべき事項が出てきた場合には随時教育委員の皆様へ報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**【浦上教育長】** 委員の皆様、質疑等はございませんでしょうか。

**【水野委員】** 教育長報告で浦上教育長が、大阪府の教育長からのお話としてヤングケアラーのお話をされました。私も学校現場の支援をしていますが、考えてみたら不登校等の子どもの背後にヤングケアラーの問題というのが随分前からあったかもしれないという気づきもあって、スクールソーシャルワーカーの配置を目指していただけるということで大変ありがたいと思います。

それから、もう1点、特別支援教育の充実ということも全教員を巻き込んでいくということですが、先日、初任者のマニュアルをいただきまして、特別支援教育の記述は非常にコンパクトで分かりやすく書いてありました。事業のユニバーサルデザイン化も含めて、本当に今後八尾市として力を入れていっていただきたいと思います。

以上です。

**【浦上教育長】** ありがとうございます。今水野委員からありましたが、初任者研修に

については、教育センター所管ですが、何かありますか。

【打抜教育センター所長】 初任者研修に関しまして、本市では初任者研修、初任期の1年目それから2年目の2年間で初任者研修を実施しております。特に八尾のことをよく知って、八尾のことを子どもたちに伝えるということで、八尾に特化した形の研修も実施しておりますし、また、今おっしゃいましたように、特別支援教育に関する研修も実施しております。

初任期の2年間にわたりまして、今後教職として必要な知識それから経験等を積み上げていくことができるような計画で実施しております。

【浦上教育長】 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【岩井委員】 教育長からの報告、それから今の打抜所長からの報告にもありましたが、新規採用の先生方が今年度は53名おられるということで、昨年度とあまり変わらない人数で大勢の先生方が八尾に来ていただいています。中には、この2年余りの新型コロナウイルスの影響で教育実習の体験も少なく、本格的に生身の子どもたちと関わるというのがこの4月から学校現場に配属されてからだという新採の先生も、もしかしたら中にはおられるかもしれないと推察しております。

それに、年度当初は経験者に比べますと何かと緊張感が強いと思いますので、新採の先生方が順調にこれからの八尾の教育をしっかりと支える教師に育ってくれるように、例年以上に丁寧に見守って支援をしていかなければならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。岩井委員も校長をされていましたが、教育監も何校かで校長をされているので、岩井委員のおっしゃっていることはすごく分かると思いますが、教育監いかがですか。

【小山教育監】 そうですね。このコロナ禍の約2年間を振り返ってみますと、本当に教員と子どもが肌と肌というか、対面しながらしっかり話し込むということも3密回避等ではしづらくなったりという中で、その分的確にアドバイスもしているというお話も聞いたりしております。

このコロナ禍で大きいのは、しないのではなくてできることは何だろうか。どうやったらできるのだろうかという、今までの行事でもそうですけれども、形を変えながら工夫して子どもたちの学びをしっかりと支えていくということも必要なのかと思います。

ですので、委員が心配していただいたところも、また折を見て伝えながら学校の教育を進めていけたらと考えています。

【浦上教育長】 木下次長、年度当初50数名先生が入ってきて、去年、おとしもそうだったと思うんだけど、しんどくなる先生も中にはおられるのではないかと思います。岩井委員がおっしゃるように、2年間、実習も行けない中で子どもを指導するというのは、

本当に難しいと思うので、そういうときに、やはり初期対応として元気が出るような、手厚いサポートを人事でお願いしたいと私は思っていますので、よろしく申し上げます。

教育委員の皆様、この件以外に何かありましたら申し上げます。よろしいですか。

それでは、他に意見等もないようでしたら、次に進みたいと思います。

それでは、続きまして、「令和4年度の教職員の人事異動について」、木下次長より報告させていただきます。

【木下次長】 それでは、教職員の人事異動につきまして、ご報告を申し上げます。資料がございます。両面刷りで3枚になっているものがございますが、1ページ目をご覧ください。

順に、児童生徒数、学級数、教職員数、それから教職員の内訳。そして、教職員の中のミドルリーダーと呼ばれる首席指導教諭等の配置数というのが1ページ目でございます。児童生徒数につきましては、毎年度少しずつ減少という傾向が続いておりまして、今後も続く見込みとなっております。その一方、特別支援学級の増加に伴いまして、学級数であったりそれに伴う教職員数につきましては、同様の水準もしくは少し増えている状況となっております。

(3)に首席指導教諭、ミドルリーダーのことを載せております。大阪府としても八尾市としても全校配置を目指しておりますが、一部の学校で配置には至っていない現状がございますので、また人材の掘り起こしというのを努めてまいりたいと思います。

特に、指導教諭につきましては、教科ごともしくは領域ごとという教育内容ごとに人材の確保するということとなりますので、首席に比べて配置数は少なくなっているような現状がございます。

資料の2ページです。裏面をご覧くださいますと、それぞれの職種や項目ごとの増減について載せております。先ほどから何度か出てます新規採用者につきましては、小学校で30名、中学校で23名、計53名の配置ということになってございます。

それから、学校の管理職の退職者数が上のほうにございますが、昨年度は校長が6名退職という形になってございます。今年度末も同様の数が見込まれてございます。また、再任用の管理職の任期満了者等もおりますことから、引き続き、管理職選考の受験者の確保や候補者の育成について力を注ぎたいと考えております。

以下、3ページから6ページにつきましては、教員の年齢分布となっております。3ページ目が小学校と義務教育学校の管理職につきまして、その裏面の4ページが小学校等の一般教諭等について。同様に、5ページ、6ページが中学校についてという形になっておりまして。特に、一般教職員の分布につきましては50代が少なく、40代から20代がボリュームゾーンという形のつぼ型の分布となっております。

20代、30代の教員は、小学校、中学校とも3分の2を占める形です。70%まではいきませんが、60%台半ばというような構成となっております。ミドルリーダー層と呼ばれる中堅層は一定数いるものの、ベテラン層というか管理職や指導主事等に向けての人材確保というのは、先ほどと重なりますけれどもそこの人材確保が課題かと思っておりますので、例年6月末から7月にかけて管理職選考を行います。4月末から5月当初にかけて少し前倒しというか、情報提供もさせてもらいながら候補者の確保をしておりますので、

今年度もそのような取り組みをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上、令和3年度末、令和4年度当初の教職員人事異動についての報告を終わります。  
よろしく願いいたします。

【浦上教育長】 どうもありがとうございました。この報告について、ご質疑等はございませんでしょうか。あるいは、ご意見がございましたらお願いします。

【岩井委員】 管理職の先生の若返りも進んできましたし、先生方も若い20代、30代の先生方が3分の2、60%半ばぐらいということですので、抱えた課題を教員一人の力で何とかしようというのではなくて、様々な角度からチームを組んで学校全体で組織的に学校力を高めて元気に教育活動を進めていってほしいと願っております。

それから、中学校の管理職ですが、学校でも教育委員会でも計画的な人材育成をさせていただいている最中だと思いますが、女性の中学校の校長先生が1名もおられず女性の教頭先生が1名だけという状態が続いていまして、中学校での女性の管理職がなかなか増えていかないのが非常に残念だと個人的に思っております。

女性の教職員が本当に公務の要となる立場を経験するなどして、将来の管理職を担えるような人材育成を計画的にさせていただけたらと願っております。

【木下次長】 今、中学校の管理職の部分でご指摘をいただきました。ご指摘のとおりですし、課題認識をずっと持ちながら、ただ、なかなか現状としては厳しいという部分がございます。事務局の職員の中にも中学校現場経験の指導主事等も在籍しておりますし、小学校の管理職に今は配置しておりますが、中学校の勤務経験がある者も女性の中にごございますので、そういった者の人事異動等もしっかりとまた進めて少しでも門戸を広げていきたいと考えております。

【浦上教育長】 他の教育委員の皆様、いかがでしょうか。

【村本委員】 この小学校と中学校の先生の男女の比率の表を改めて見せていただきまして、小学校は男性の先生が大変少なく、中学校は逆に男性の先生が随分多いなということ、改めて思ったところです。児童生徒は男女ほとんど同じ数ではないかと思いますが、やはり男性が教えたほうがいいこと、女性が女性に教えたらいいいことというのがあると思いますので、なるべく先生も同じぐらいの数になるようにできないのかということ、少し思いました。

以上です。

【木下次長】 府費負担教職員の配置につきましては、大阪府から配当をいただくことがベースになってございますので、八尾市だけでというところはなかなか厳しいのかなと思います。

分布で申し上げますと、小学校ですと男女比率で言いますと3割から4割程度が男性職員になるのかなと。中学校は、逆に6割程度が男性職員で女性が4割ぐらいの分布になる

のかと思います。

大阪府としてそこにしっかり力を入れて対策を練っているかというよりは、まずは教員の確保という部分に重きを置いて採用を進めている状況があるのは事実かなと思いますので、その辺りは、それぞれの学校でしっかりとマネジメントをされながら運営をしているという認識でございますので、ご指摘いただいたことをまた含めながら適切な人事配置に努めてまいりたいと考えております。

【浦上教育長】 他にございませんか。

【水野委員】 教員養成大学に勤めている印象としてお話しますと、やはり小学校教員養成課程というのは女性の数がすごく多いんですよ。中・高の教員養成課程というのは、数字は頭に入っていないですけども、男子学生の数が多いいんですよ。事実として、教員養成課程にいくと女子学生が多いというところがあって。そもそも教員採用試験を受ける層の性差のバランスもあったりします。ただ、村本委員がおっしゃっていることはすごくよく分かりまして、やはり男子児童、女子児童、男子生徒、女子生徒に対して同じ性別の人が指導したほうがいいものと、かえって別の性別の先生が指導したほうがいいことというのはあると思うので。その辺りは、今後考えていかなければいけないかと思いました。以上です。

【浦上教育長】 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【藤井委員】 今、男性、女性というお話が出てまいりましたけれども、今後数年の間にもしかしたらLGBTという男性、女性といったカテゴリーに分けられない方々もそう名乗って先生として活躍する時代がくるのではないのかなと思っています。30人、40人のクラスにも必ず数名くらいは性別という点で今までの概念に当てはまらないお子さんがいらっしゃると思いますので。逆に、そういった子たちの心の支えになるような先生方も今後生まれてくるのかなと思いました。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。私、6年前まで教育長をしておりましたけれども、そのときの教員の分布の表と全然違うんですね。本当に6～10年の若い先生方が非常に多くなっています。ただ、私の感覚ですが、学校現場で保護者への対応がしっかりできるというのは実際30歳ぐらいの若さではなかなか難しいと思います。やはりいろいろな経験を基にして初めて保護者に話ができるということがあると思います。

若い先生方にしっかりと指導するミドルの先生方が少ないですし、まして、首席や指導教諭といった人たちの力ですごく要るなと本当に思います。若い先生方だけで対応できるわけではないと思っていますので、校長先生、教頭先生もしんどいと思います。これはもうこういう時代だから仕方がないと分かっているけれども、そこをどうにかして若い先生方が一人一人パワーアップできるようにしっかりと指導ができる、子どもへの指導、保護者へのいろいろなサポートやコミュニケーションが図れるとかいう辺りが、これからの課

題かと思えます。これは八尾市だけではなく、大阪府下、全国一緒だと思えます。

いじめの事象にしても、不登校の問題にしても、またヤングケアラーの問題にしてもそうだろうと思えます。この3月まで大学生とたくさん関わりをもっていたんですが、ヤングケアラーって何だという子もいたり、不登校はどんな実態かを知らない、そんな子が大変多いです。そういう子らが先生になったときに本当に対応できるのかとすごく心配しているんです。その辺の先生方一人一人の資質や能力をいかにして高めていくかということは、これからの学校の課題と思っています。その辺り、先生方もみんな十分承知の上だと、また教育委員の皆様もご存じかと思えますが、改めて認識する必要があると思いました。

他にはないようですのでこれで終わります。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「令和3年度八尾市におけるいじめの状況と主な取り組みについて」、齊藤人権教育課長より報告をさせていただきます。

**【齊藤人権教育課長】** それでは、令和3年度八尾市におけるいじめの状況と主な取り組みについて、お配りしております資料に沿ってご報告いたします。

資料のまずは、いじめ認知件数の表をご覧ください。

令和3年度中の小学校・義務教育学校前期課程の認知件数は2,420件、中学校・義務教育学校後期課程の認知件数は247件となっており、全体では2,647件となっております。

下に、過去5年間の変化を棒グラフで示しております。今年度は、小学校・中学校ともに昨年度に比べ減少した値が出ております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境や行動様式が大きく変化し発見できていないいじめがある可能性も考慮し、引き続き、いじめの早期発見、積極的な認知、早期対応に取り組んでまいります。

次に、学年ごとの認知件数の傾向としましては、小学校・義務教育学校前期課程においては第2学年が最も多く、以降は学年が上がると件数が減少してまいります。

中学校・義務教育学校後期課程においては第1学年が最も多くなっており、2年、3年と件数が減少してまいります。これら2,647件のいじめ事案の多くは、解消済み、もしくは校内いじめ対策会議等が中心となって現在解消に向けた取り組みを進めているところでございます。また、いじめ対応支援チームにおいて協議し、対応について助言を得て継続した対応を行っているケースもございます。

続いて、いじめの様態別件数の表をご覧ください。

小学校、中学校ともにいじめ被害の内容として、「冷やかしからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる」、次いで、「軽くぶつかられたり遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」と回答した児童生徒が多い傾向がございます。

中学校・義務教育学校後期課程になると、「パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる」と回答する生徒の全体に占める割合が高くなる傾向もございます。本課の職責別のいじめ防止対応研修においては、SNSの事例を意識的に取り入れるなど、ネット上でのいじめ防止や早期発見を意識した内容を実施しており、今後もSNSでのいじめ防止の取り組みを推進してまいります。

最後に、いじめ発見のきっかけの表をご覧ください。

小学校、中学校ともにアンケートでいじめ被害を訴える児童生徒が最も多い傾向となっております。アンケートは各学期に1度は必ず各校において実施しており、それをもとに

教育相談を実施するなど、各学校においていじめの早期発見に向けた取り組みを進めております。

また、本人からの訴えや、児童生徒本人以外からの情報により発見されるというケースが少しずつではありますが微増傾向にあります。後でご説明いたしますが、2年前より実施をしております脱いじめ傍観者教育の取り組みが定着していくことで、いじめ被害を受けている児童生徒や周りにいる観衆、傍観者と呼ばれる児童生徒からの相談等による認知件数も増加していくのではと期待しております。

次に、令和3年度におけるいじめ未然防止、早期発見、早期対応に向けた主な取り組みについて4点ご報告いたします。

資料2 ページ下段以降をご覧ください。

1点目は、いじめ対応についての周知でございます。

校長会を通じて法等にのっとり組織的対応の重要性や、積極的ないじめ認知、初期対応のあり方、学校いじめ防止基本方針の改定について周知を行ってまいりました。校長研修やいじめに関する研修等の機会も活用し、重ねての周知も行っていました。

2点目は、脱いじめ傍観者教育の実施でございます。

昨年度より対象を拡げ、小学校・義務教育学校前期課程4年生、中学校1年生及び義務教育学校後期課程7年生に在籍する全ての児童生徒に実施をいたしました。リモートによる講習となりましたが、児童生徒の反応もよく、教職員からも「自分ならどうするかと自分事として考えることができたこと。」「いじめを防止するためにはいじめを許さないという集団作りが大切であるということを改めて考えた。」という意見も多くみられました。

前述いたしましたように、いじめ被害を受けている児童生徒や、周りにいる観衆、傍観者からの相談による認知件数が微増傾向にあることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

3点目は、教職員研修の充実としまして、職責別にいじめ防止対応研修を実施いたしました。校長、教頭、いじめ対応主担教職員に昨年度より初任者、新規採用教職員も対象に加え、学校として1つのチームでいじめ問題に対応するための研修を行いました。

また、いじめ・不登校対策研究委員会において、八尾市立学校におけるいじめ・不登校に関する実態を中心とした講義や、いじめ・不登校対策に関する取り組みの交流を行いました。その際、ストップ・イット・ジャパン株式会社の谷山先生を講師にお招きして、いじめの未然防止に向けた対策についての講義も実施いたしました。

最後、4点目としまして、いじめ対応支援チームの実施でございます。

学校で生起しているいじめ事案について、いじめ問題を専門とする外部専門家を委員として招聘し、学校も交えながら対応の妥当性や方向性について協議し、学校や教育委員会の対応に生かしておる次第でございます。

報告は以上となります。

**【浦上教育長】** 今、人権教育課長から説明がございましたけれども、教育委員の皆様、いかがでしょうか。

**【水野委員】** 今年も報告をいただいたわけですがけれども、文部科学省の方針が積極的認

知ということになっているので、当然いじめの数は増えていくということなのですが、令和3年度による学年別認知件数の中で言うと、小学校1・2年で約4割、中学校1年生で半分ということになると、やはり小1、中1ギャップと言われているようなところの支援というのが非常に必要なのかなという感想を持ちました。

それから、齊藤課長がおっしゃったように、いじめ傍観者教育によってということですが、海外の文献等を見ても、毎回毎回私は言っていますが、世界的に3%から7%の子どもは慢性的にいじめられているような状況の中で、やはり観衆と傍観者が声を上げるというのは非常に難しいんです。言ってみれば、先生との関係よりも、今度は自分がもしかしたらターゲットになるのではないかと、ストップ・イット・ジャパンの教材はまさにそうなのなのですが、自分が反対のコメントをすることによって、攻撃が全部自分にくるのではないかと、自分が外されるのではないかとということで、日本の小学校、中学校は学級制なので、その学級で外されていったりすると、もう本当にしんどいことになるわけです。

それを超えて、少しずつ声を上げていくということがすごく勇気がいることなのですが、例えば児童会とか生徒会の人たちがそういうことを奨励するとか、そういった取り組みもすごくされている学校もたくさんあると思うのですが、じわじわといくしかないのかなと思っています。もちろん、深刻ないじめについてはしっかり対応していかなければいけないのですが、そういった感想を持ちました。

私も学校支援をさせていただいているのでその辺りも注意しながら、先ほどのスクールソーシャルワーカーや専門家チームとの連携を行っていければと思います。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の教育委員の皆様、いかがでしょうか。

【岩井委員】 いじめの状況については、学期を終えるごとに丁寧に報告していただいております。今回は令和3年度分の総括ということで、教育委員会の取り組みも含めてご報告いただきありがとうございます。

令和3年度も長引くコロナ禍にあって、学校は子どもたちの心や体の状況がどうなのか、いじめについてもアンケート調査などの取り組みをする中で積極的な把握に努めるとともに、いつも以上に子どもたちの日々の様子を気にかけて丁寧に一つ一つ解決に向けて。この数を見ますと、小学校では1校平均86件という件数の事案になりますけれども、それにも対応していただいたことに感謝申し上げたいと思います。

また、いじめの様態別のところで、「パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる」というような割合が特に中学校において高くなってきているようですけれども、これは、今後、GIGAスクール構想の加速もあってネットを介していろいろな形でいじめも含めた複雑で多様な問題事象が出てくることが予想されます。その対応はきちんとしていかなければなりませんけれども、いずれの場合も私は問題事象の未然防止と早期発見、早期対応に力を入れて、どの子にとっても居場所のある温かくて安心できる集団づくり、雰囲気づくりを日々丁寧に積み重ねていくことが遠回りに見えてもそれが全ての土台、鍵になっていくものだと思いますので、その点を特にこれからもよろしくお願ひしたいと思っ



ております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の教育委員の皆様、いかがでしょうか。

【藤井委員】 子どもたちの心について思ったことですが、私の娘は現在中学1年生なのですが、いじめの話をしたときに、私の娘だけかもしれないのですが、何がいじめだと思うかというところが意外と、自分に非がある、誰かと喧嘩をして悪いことをしてしまったと思うようなことがあって、その結果、無視される、集団から弾かれるという形になったものはいじめではないと思っていた節があるんですね。喧嘩といじめの境目がいまいよく分かっていなかったみたいですが、それを娘から説明された時に、私もいじめの定義が何なのか、自分の考えが正しいのかどうかも正直分からなくなりました。

いずれにしても、思ったことを言えないとか、無視されるとか、そういう構図はどう見ても良くないことであり、ただの喧嘩を超えて孤独に追いやられているような状況というのはそれはもういじめの範疇なんだみたいな話をしたのですけれども、もしかしたら、その辺りが、大人の思ういじめと子どもたち自身が認識しているいじめにずれがあるのではないかと思ったことがありました。

実際、女の子同士の喧嘩だったのだと思うのですが、娘は自分が悪かったと思っていたみたいです。結果、それまで仲良くしていた子たちが口をきいてくれなくなって半年以上経ち、その子たちのグループに入っていきづらくなったというようなことがありましたが、本人に、「それはいじめられていると思う？」と聞くと、「ううん、いじめられてはいない。私が悪かったから。」という言い方をしていました。「誰かに相談をしたの。」と言うと、「自分が悪かったんだから、相談すべきものでもない。」と話をしていたことがありました。

子どもたちに傍観者教育等々をされていて、私も去年見学に行かせていただきましたけれども、それぞれまだ認識のずれみたいなものがあるのかな、私の娘だけなのか、そうではないのかというところを少し疑問に思ったこともありました。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。各委員の皆様、いろいろと本当にいじめについて心配しておられるということを私もすごく感じました。齊藤課長、今、委員の皆様がおっしゃったことに対しての思い等、どうですか。

【齊藤人権教育課長】 今ご指摘いただいたようにトラブルといじめの違いですが、学校現場におきましては違いをつくってはおりません。しっかりと全ての子どもたちが安心して学校に来られるようにということで、丁寧に一人一人の背景に立ちながら解決を目指しております。一方で、国が示した定義に沿っていじめというものがあり、それについてはすべて認知をするという形で進めているといったところでございます。

ご指摘いただいたとおり、大人が考えているいじめ、子どもが考えているいじめ、特に今いろいろな文献のご指摘によると、子どもはもういじめが解消できなければもう自分の人生は終わってしまうのだと思うという傾向があるのだということも聞いております。教

員委員の皆様のご気持ちもしっかり聞かせていただきましたので、早急かつ丁寧に対応していかなければいけない課題であることを受け止め、これからも本課の業務を進めてまいりたいと思います。

【浦上教育長】 教育監はどうですか。

【小山教育監】 私が校長をやっているときからも教職員にお願いしていたのは、岩井委員に言っていただいた集団づくりです。どうやって子どもたち同士が絆を深めるのかという部分が本当にポイントだろうと思います。教員は、そのためにいろいろな教育活動、行事だったり、授業もそうですし、その中でいろいろな仕掛けを考えて子どもたちが主体的に活動できるよう指導することで、「ここはよかった。すごいな、この子。」「あ、こんな考え方があるんだ。」等、子ども達がお互いに認め合えるような集団をつくること、いじめを生みにくかったり、不登校になりにくかったりといった良い学校を目指せるのではないかと思います。

この辺については、去年からも何かあるごとに校長先生や教職員の方にもそういった指導のあり方というの今後絶対に必要ですということをおっしゃっていただいているのですが、やはりこの辺りをしっかり全教職員に伝えていく必要というのは大変感じているところです。

【浦上教育長】 ありがとうございます。いじめの問題は、当然、学校教育の中においても命の尊さとか、人への優しさとか、当然持つておかなければならない気持ちをいかにして育むかというのが一番大きな課題かと私は思っています。

ですので、教育監が今おっしゃったような形での集団づくりは、人格形成上とても大事だと思いますが、やはりその中で私が言っている本来あるべき人間の持つておかなければならないものを培うことが一番、学校教育で求められていると思っています。

もう一つは、学校教育だけではなく、家庭教育ですよ。家庭の中で過ごす時間はすごく長いですね。今、どんどん時代が変わってきて、保護者が仕事の関係で遅い時間に帰ってくるということで会話が少なくなっている時代です。昔とは全然違います。そういった中で、親がいかにして子どもたちに人としてどうあるべきか、ということをお教えているかということ、お教えている時間は少ないと思います。

どうですか、皆様、ご家庭で子どもがこんなことがあったと言ったときに、的確に「それはあなたが悪いのではないか。」とか、「これはその子が悪いのではないか。」と、しっかりお教えているかどうかということです。これは家庭教育の範疇ですけれども、当然、その辺りがどんどん教育力が低下することに繋がっていると思います。これは10年、20年前から言われている話ですが。再度、その辺りをしっかりと保護者に伝えること、また伝えられるものを先生方、持つておかないといけないと思います。

ですので、大きく社会問題化もしていますし、やはり学校も頑張らないといけないけれども、家庭あるいは地域のお力もお借りしながら進めていかないといけないことと申します。非常に年間件数が多いことは、データの的には仕方がない部分がありますけれども、日々そういうことを感じながら教育活動をしていってほしいと思っていますので、お伝えしておきます。

他にないようでしたら、次の報告に移りますが、よろしいでしょうか。

それでは、続いて、「令和4年度脱いじめ傍観者教育の実施について」、齊藤課長より報告をさせていただきます。

**【齊藤人権教育課長】** 令和4年度脱いじめ傍観者教育の実施についてご報告いたします。令和2年度より脱いじめ傍観者教育を実施しておりますが、今年度は昨年度に引き続き、小学校、義務教育学校前期課程4年生、中学校1年生及び義務教育学校後期課程7年生を対象に実施いたします。

今年度も、ストップ・イット・ジャパン株式会社から講師を招聘し、オンラインで実施いたします。各学校の実施日程につきましては、お配りしております資料に記載のとおりとなっております。

教育委員の皆様で学校訪問を希望される場合は、教育政策課教育総務係までご連絡いただきましたら、人権教育課より当該校との調整をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【浦上教育長】** ありがとうございます。教育委員の皆様、見学される場合はご連絡いただきましたら、日程の調整させていただきますので。

他にご質疑等ないようでしたら、次の報告に移りますが、よろしいでしょうか。

それでは、続いて、「八尾市教科書センター法定展示について」、打抜教育センター所長より報告をさせていただきます。

**【打抜教育センター所長】** それでは、八尾市教科書センター法定展示について、ご報告させていただきます。

本件は、令和5年度使用教科書展示会を八尾市教科書センターにおいて開催するものでございます。教科書展示会は、教科書の発行に関する臨時措置法第5条の規定によりまして都道府県教育委員会が開催するもので、本市では大阪府教育センター設置要綱により、教育センターに八尾市教科書センターが設置されているところでございます。

今年度の教科書展示会は、令和4年3月14日付文部科学省告示第23号により、開始の時期及び期間を6月1日から7月18日までのいずれかの日14日間とすることとなっております。この指示を受けまして、八尾市教科書センターでは5月27日（金）から6月9日（木）までを法定外展示期間、6月10日（金）から6月29日（水）までを法定展示期間とし、教科書展示会を開催いたします。

なお、法定展示期間におきましては、広く市民の皆様にご覧いただけるよう、八尾市立八尾図書館においても、6月8日（水）から6月28日（火）までの期間で展示を行ってまいります。

以上、甚だ簡単ではございますが、よろしくお願いいたします。

**【浦上教育長】** ありがとうございます。教科書展示会につきまして、教育委員の皆様、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、以上公開部分の審議は終了いたしました。傍聴の皆様、ありがとうございました。ここでご退場いただきますようによろしくお願いいたします。

(傍聴者退場)

(以下、非公開審議)